

証券コード 4664
平成28年6月14日

株主各位

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル9階

株式会社 アール・エス・シー

代表取締役社長 金井宏夫

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に賛・否をご表示、ご押印のうえ、折返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分です）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階
コンファレンスルーム「Room 4」
（ご来場の際は、末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役2名への退職慰労金贈呈の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」33頁から34頁に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.trsc.co.jp/>) に、修正後の内容を掲載させていただきますのでご了承ください。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策等を背景に、企業収益の向上・雇用情勢の改善等により緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安に伴う原材料価格の高騰、雇用情勢の回復に伴う人材不足の懸念、消費税の増税に伴う消費マインドの低下、更には、今年に入り円高傾向や原油価格の下落等、不安材料が存在し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、当社グループを取り巻く環境におきましても、お客さまからのコスト削減要請等が続いている状況にあることから、厳しい状況で推移いたしました。

こうした状況のもと、当社グループは引き続き「お客さま第一主義」に徹した経営姿勢を貫き、業務品質の向上に取り組むとともに、お客さまのニーズに合った提案型営業を推進し、新規業務の受注や既存先の仕様拡大等に繋げることができました。費用面におきましては、更なる原価管理の徹底、並びに販売管理費の削減に努めてまいりましたが、人材の確保・教育訓練等の費用の増加から、利益面では厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上高は56億6,939万円（前年同期比4.7%増）となりましたが、利益面につきましては、経常利益は6,035万円（前年同期比23.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税制改正による繰延税金資産の取崩し等もあり、2,681万円（前年同期比47.3%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

【建物総合管理サービス事業】

建物総合管理サービス事業につきましては、企業間競争やお客さまからのコスト削減継続に加え、従前より建設業界及び飲食業界等において懸案となっております人材不足と高齢化が、同様の問題として顕著に現われ、人材の確保におきましても、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、既存先へのセキュリティ強化の提案と、新規のお客さまへの継続的な営業推進により、主力業務である警備業におきましては、新規に常駐契約を受注するとともに、複数の臨時警備業務を受注いたしました。また、工事業におきましては、昨年に引き続きシャッター等の大型改修工事や外壁等の修繕工事を受注し、業績に大きく寄与することができました。

費用面におきましては、徹底した労務管理及び外注管理によるコスト削減を図ってまいりましたが、人材の新規採用に伴う募集費用等に加え、更なるサービス品質向上に向けた教育訓練等を実施したことがコストを押し上げる要因となりました。

この結果、売上高は43億2,334万円（前年同期比4.2%増）となりましたが、セグメント利益は3億4,315万円（前年同期比4.9%減）となりました。

【人材サービス事業】

人材サービス事業につきましては、国内の景況感は落ち着きつつあるものの、有効求人倍率は依然として高い水準で推移しております。これにより、企業の労働力確保に関する雇用意識は高まり、人材派遣のニーズも増加しております。

一方で、求職者の売り手市場による賃金の高騰等、派遣労働者の獲得競争は更に激化するものと予想されております。

このような状況のもと、お客さまに密着した深耕開拓、関西・中部地区を含む、イベント運営受託の増加、関西地区におけるコールセンター派遣の増加、官公庁入札案件の受注、企業データ入力業務の受注等、積極的な営業展開を進めてまいりましたが、コスト面におきましては、昨年の労働者派遣法の改正で、派遣元での派遣労働者の雇用安定と処遇改善及びキャリアアップの義務化をはじめ、派遣スタッフへの教育及び体制強化が求められております。

この結果、売上高は12億5,264万円（前年同期比6.2%増）となりましたが、セグメント利益は3,547万円（前年同期比1.3%減）となりました。

【介護サービス事業】

介護サービス事業につきましては、増大する社会保障費用に対する削減圧力が強まっており、法改正による介護報酬の削減や競合の激化等、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは平成27年10月より駒込ケアセンターに居宅介護支援事業所を開設し、営業強化を図ってまいりましたが、訪問介護の人員確保が困難な状況が続き採用コスト増となりました。

この結果、売上高は9,340万円（前年同期比6.9%増）となりましたが、セグメント損失は13万円（前年同期は122万円のセグメント利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました主要な設備投資の実施額は59,934千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建 物	車 両	工具器具備品	構築物	ソフトウェア仮勘定
千円	千円	千円	千円	千円
—	—	1,000	—	58,934

(3) 資金調達の状況

当期において、長期及び短期借入金の返済等に充当するため、金融市場の動向を注視し、長期借入金により資金調達を行いました。

当期の主要な資金調達

区 分	金 額 (千円)
長期借入金	300,000

(4) 財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別			
	第43期 (平成25年3月期)	第44期 (平成26年3月期)	第45期 (平成27年3月期)	第46期 当連結会計年度 (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	5,189,017	5,264,491	5,414,972	5,669,398
経 常 利 益 (千円)	93,360	60,933	78,760	60,355
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	83,340	60,858	50,863	26,813
1株当たり当期純利益 (円)	28.39	20.74	17.33	9.14
純 資 産 (千円)	1,163,376	1,238,775	1,257,739	1,254,763
総 資 産 (千円)	3,514,965	3,439,810	3,611,096	3,359,356

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(期中平均自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の日本経済は、好調な企業業績に加え、大企業を中心とする雇用・所得環境の改善等景気は緩やかな回復基調が見込まれておりましたが、材料費、人件費の上昇による企業収益の圧迫、日本銀行のマイナス金利導入、並びに海外における不安定な政治情勢による経済不安等、経営環境は不透明な状況が続くと思われまます。

このような環境下におきましても、当社は品質の高いサービスを提供するためにISO9001を活かした教育訓練を実施し、コスト管理体制を一層強化するとともに、ISO27001に基づいた情報セキュリティの維持・向上を図り、業績の向上に取り組んでまいります。

建物総合管理サービス事業につきましては、多種多様なお客さまのニーズに迅速かつ的確な対応を図ることで、お客さまとの信頼関係を強固にし、既存先への深耕開拓営業による受注拡大に邁進してまいります。更に、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に伴い、積極的な提案営業を実施し、主力である常駐警備や建物管理業の新規獲得を進めてまいります。

人材サービス事業につきましては、企業の労働力確保の意識が高まり人材派遣のニーズも増加していることから、コンプライアンスを重視した営業活動を進めるとともに、お客さま・派遣スタッフ双方とのコミュニケーションを図る体制を強化し、引き続き派遣業務並びにイベント業務の受託を中心に、深耕開拓・新規営業を推進してまいります。

介護サービス事業につきましては、増大する社会保障費用への対策として、更なる介護報酬の削減や、介護保険の適用範囲縮小を検討しているとの報道がなされておりますが、前年度に続き人員の増員と定期的な研修の強化による従業員の更なるレベルアップを図り、お客さま支援を充実することにより事業規模の拡大に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社並びに企業結合等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
株式会社アール・エス・シー中部	愛知県名古屋市	30,000 (千円)	100%	ビル管理業
日本船舶警備株式会社	愛知県名古屋市	30,000 (千円)	100%	警備業

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

①警備保障業務

オフィスビルから商業施設に至る施設警備、駐車場における交通誘導警備、イベント会場・祭礼等の雑踏警備、防犯・防災システムの機械警備業務

②清掃業務

オフィスビル・マンション・ショッピングセンター・病院・学校等、あらゆる建物の床・ガラス・内外壁面・照明器具・上下水管・水槽等の清掃及び殺虫殺鼠・植栽造園の業務

③人材サービス業務

I T関係・ファイリング関係・機器操作関係・オフィス事務関係・営業・販売関係等、それぞれの分野に適した人材を金融機関・民間企業等に派遣する業務、有料職業紹介業務、各種イベントの企画・制作・運営業務

④設備管理業務

建物の空調設備の運転・保守管理・電気設備・給排水設備の管理、建物の環境衛生に関する調査点検、建物の営繕・機械設備システムの設置工事業務

⑤建築工事業務

各種建築物の改修工事・補修工事・防水工事・内外装工事はじめ建築物のあらゆるプランニング及び工事に関する業務

⑥オフィスサービス業務

建物の受付案内業務のほか、エレベーターの運転業務・電話交換・館内放送等の業務

⑦介護サービス業務

公的介護指定事業者として、東京都の指定を受け要介護者に対し在宅訪問介護サービス及び居宅介護支援等各種の介護サービス業務の提供並びに介護の関連業務として高齢者宅のハウスクリーニング・バリアフリー化工事等の業務

⑧その他の業務

マンションの管理並びに出納事務代行の業務、警備及び安全に関する教育・指導・助言業務、不動産の売買及び仲介の業務

(8) 主要な営業所等

本店・支店

本 店	東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番7号 北ビル
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区錦三丁目2番31号 栄町ビル
仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目4番1号 仙台興和ビル

子会社

株式会社アール・エス・シー中部	愛知県名古屋市中区那古野一丁目14番18号
日本船舶警備株式会社	愛知県名古屋市港区浜二丁目10番13号

※ 経営の合理化と効率化を図る目的で、平成28年7月に株式会社アール・エス・シー中部と日本船舶警備株式会社は合併いたします。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
356名	△2名

- (注) 1. 当期末日の従業員数を記載しております。
2. 上記のほか、パートタイマー等の臨時従業員は779名です。
3. 上記の従業員数には人材派遣スタッフ532名は含まれておりません。
4. 上記合計1,667名

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	420,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	156,960
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	150,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	106,361

(注) 当期末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 10,560,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 2,934,986株(自己株式5,014株を除く) |
| (3) 株主数 | 1,058名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ ン シ ャ イ ン シ テ ィ	723,000株	24.63%
三 菱 地 所 株 式 会 社	183,000株	6.23%
株 式 会 社 テ ー オ ー シ ー	180,000株	6.13%
湯 浅 善 信	100,000株	3.40%
環 境 整 備 株 式 会 社	78,000株	2.65%
株 式 会 社 東 宝 サ ー ビ ス セ ン タ ー	71,000株	2.41%
株 式 会 社 協 和 日 成	60,000株	2.04%
ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 従 業 員 持 株 会	58,000株	1.97%
重 安 宏	57,100株	1.94%
ア ー ル ・ エ ス ・ シ ー 協 力 会 社 持 株 会	54,600株	1.86%

(注) 持株比率は、自己株式(5,014株)を控除し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	千葉 春彦	
取締役社長 (代表取締役)	金井 宏夫	
専務取締役	本橋 正	経営企画部長 (株)サンシャインシティ取締役
常務取締役	山崎 淳	管理本部長兼総務部長兼関連企業担当 兼コンプライアンス担当 (株)アール・エス・シー中部取締役 日本船舶警備(株)取締役
常務取締役	太田 和孝	営業本部長兼PFI推進事業部長兼名古屋支店担当
常務取締役	土屋 利秋	営業本部副本部長兼ビルマネジメント事業部長 兼介護事業部長 (株)アール・エス・シー中部取締役 日本船舶警備(株)取締役
取締役相談役	前田 宏	弁護士 日本テレビ放送網(株)社外取締役
取 締 役	木村 秀幸	営業推進部長兼人材サービス事業部担当 兼大阪支店担当兼仙台支店担当
常勤監査役	石山 厚	(株)アール・エス・シー中部監査役 日本船舶警備(株)監査役
監 査 役	入沢 和雄	(株)サンシャインシティ代表取締役専務
監 査 役	村上 清正	

- (注) 1. 取締役前田宏氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
2. 取締役前田宏氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役入沢和雄氏及び村上清正氏は、社外監査役であります。
4. 平成27年6月26日開催の第45回定時株主総会において、取締役会長 重安宏氏が任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9 名 (1 名)	124,826千円 (2,265千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	12,596千円 (4,531千円)
合 計	12 名	137,422千円

- (注) 1. 上記支給額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13,307千円(取締役12,062千円、監査役1,244千円)を含んでおります。
2. 上記支給額のほか、平成27年6月26日開催の第45回定時株主総会終結の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し44,004千円を支給しております。
- なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額43,549千円(取締役1名)を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 前田 宏

(i) 重要な兼職先と当社との関係

取締役前田宏氏は、日本テレビ放送網(株)の社外取締役に兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

取締役前田宏氏は、当期開催の80%の取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、ご意見をいただいております。

(iv) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

② 監査役 入沢 和雄

(i) 重要な兼職先と当社との関係

監査役入沢和雄氏は、(株)サンシャインシティ代表取締役専務を兼務しております。(株)サンシャインシティは当社の関連会社であり、同社と当社との間には、警備、ビルメンテナンス業務の取引があります。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

監査役入沢和雄氏は、当期開催の90%の監査役会及び取締役会に出席し、主に(株)サンシャインシティ代表取締役専務としての専門的な知識・経験等から、必要に応じて発言をいただいております。

(iv) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

③ 監査役 村上 清正

(i) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

監査役村上清正氏は、当期開催の全ての監査役会及び取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言をいただいております。

(iv) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
太陽有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
16,300千円
(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬額について、会計監査人の前年度の監査計画と監査実績の比較、前年度の監査結果の内容及び監査状況を確認し、新年度の監査計画の内容、報酬額の見積りを検討した結果、報酬額は相当であると判断し、同意を行っております。
- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会社法第340条第1項に定める事由に該当する等、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任といたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備
 - ① 当社は、企業としての社会的信頼に応え、RSCグループ全体の企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、コンプライアンス基本方針（以下、「基本方針」という。）を定める。
 - ② 当社の取締役及び使用人は、基本方針を率先垂範し実践する。
 - ③ 当社は、基本方針に「取締役及び従業員は、反社会的勢力に対しては断固とした態度で対応する。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部専門機関との連携強化を図り、組織的に対応することにより、反社会的勢力との関係を遮断する。
 - ④ 当社は、「コンプライアンス担当取締役」を任命し、コンプライアンス推進の総括責任者として、当社のコンプライアンス体制の整備・充実及び問題点の把握に努め、役職員がそれぞれの業務運営の立場において、研修等を通じて、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の管理に関する体制の整備
 - ① 取締役は、職務執行にかかる情報の保存並びに情報システムの信頼性等の確保に関し、「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」に基づき、電磁的記録を含む文書その他重要な情報の作成、保管及び廃棄等の取扱いを明確にする。
 - ② 必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を実施する等、適正な管理体制を維持する。

- (3) 損失の危機に対処する規程その他の体制の整備
- ① 当社は、「事業リスク・機会管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクと事業に関する好機を迅速に認識し、その情報を共有するため、常勤の取締役及び監査役によって構成する「経営会議」において、リスク評価とその対応を検討する。
 - ② 万が一、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部のアドバイザーとともに、迅速、かつ、適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損害を最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備
- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、前述の経営会議を毎月2回開催する。
 - ② 当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正、かつ、効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
 - ③ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社目標を設定するとともに、各部門の担当取締役が当該部門の具体的な目標及び効率的に目標を達成するための方法を定める。また、「経営会議」において、担当取締役から業績のレビューと是正策を報告させ、具体策を推進する。
- (5) 当社及びR S Cグループにおける業務の適正を確保するための体制の整備
- ① 子会社の取締役等の職務の執行報告における体制並びに効率化については、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、適宜、担当部門が受けた報告内容を月2回開催される経営会議に付すとともに、年2回以上、子会社の代表取締役が当社の代表取締役に対して職務執行に係る全般の状況報告を実施する。
 - ② 子会社の損失危機等の事業リスク及び機会の管理は、当社が定めたリスク及び機会の内容を共有するとともに、2ヶ月に1回定期的に開催される取締役会において、リスク等の内容について協議する。
 - ③ 子会社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等を定め、各役職者に権限と責任を与えることで職務の効率化を図る。また、子会社の代表取締役は、各年度予算及び事業計画を立案し効率的に目標を達成するための方法を定め、取締役会において進捗状況を確認する。
 - ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に関し、法令及び定款に適合することを確保するため、当社の「コンプライアンス基本方針」を周知するとともに、担当部門が研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制の整備
- ① 監査役が職務を補助する使用人を必要とした場合に、取締役は、監査役との協議の上、使用人を置くことを承認するものとする。
 - ② 使用人が監査役を補助する間は、当該使用人への指揮監督権は監査役に移譲することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ③ 当該使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び役職員に周知徹底する。

- (7) 監査役への報告に関する体制の整備
- ① 当社の常勤監査役は、R S Cグループの重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席、またはその内容について報告を受ける。同時に子会社の監査役と連携し、業務執行に関する事項について報告を受ける。
 - ② 監査役は、主要な稟議書その他の業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求める。
 - ③ 当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人が不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を取締役及び役員に周知徹底する。
- (8) 監査役の仕事について生ずる費用等に係る方針
- 当社は、監査役の仕事の遂行を抑制することのないよう、監査費用等の処理を速やかに行う。
- (9) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制の整備
- 監査役は、代表取締役及び監査法人と情報の交換に努め、互いに連携してR S Cグループの仕事の実効性を確保する。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① コンプライアンス基本方針に基づき定期的な教育を通じて、コンプライアンスに関する基本的な考え方を当社及びR S Cグループの取締役及び使用人に周知しております。また、法令遵守の総括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命しております。
 - ② 職務執行に係る情報の管理及び情報システムの信頼性を確保するために、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的に当社の情報セキュリティに関しての報告・検討を行っております。また、情報セキュリティの水準の維持・向上を図るため、定期的な教育を実施しております。
 - ③ 当社のリスク及び機会の管理として、「事業リスク・機会管理規程」に定められているリスク等管理委員会の下に実行部会を設置し、毎年リスク・機会を洗い出して対応策を作成し、取締役会に付議することにより当社のリスク・機会を認識し、対応しております。
 - ④ 取締役の仕事執行が効率的に行われることを確保するために、毎月1回開催する「取締役会」のほか、経営会議規程に基づき、取締役及び監査役が出席する「経営会議」を毎月2回開催し、職務執行に関する事項及び課題の報告・検討を行っております。なお、取締役会議事録及び経営会議議事録は全て作成・保管しております。
 - ⑤ R S Cグループにおける子会社の業務の適正を確保するために、当社の関連企業担当取締役が子会社の取締役会に出席し、業務執行に関する指示・指導を行うとともに、当社の「経営会議」にて、子会社の業務執行に関する報告を行っております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、敵対的であつ、企業価値を損なうと判断される買収に対し、例えば新株予約権の利用等による敵対的買収防衛策を導入すべく検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,285,615	流 動 負 債	1,277,211
現金及び預金	1,547,190	買掛金	141,575
受取手形及び売掛金	693,638	短期借入金	43,200
有価証券	1,148	1年内返済予定長期借入金	581,693
原材料及び貯蔵品	9,554	未払金	33,361
前払費用	11,896	未払法人税等	8,073
繰延税金資産	19,262	未払消費税等	56,526
その他	3,396	未払費用	348,600
貸倒引当金	△473	賞与引当金	46,760
固 定 資 産	1,073,740	その他	17,421
有形固定資産	469,775	固 定 負 債	827,381
建物及び構築物	94,145	長期借入金	276,495
土地	364,693	退職給付に係る負債	480,045
その他	10,937	役員退職慰労引当金	70,840
無形固定資産	113,179	負債合計	2,104,592
借地権	47,121	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	58,934	株 主 資 本	1,219,746
電話加入権	7,123	資本金	302,000
投資その他の資産	490,785	資本剰余金	250,237
投資有価証券	169,877	利益剰余金	669,269
保険積立金	80,286	自己株式	△1,760
差入保証金	62,451	その他の包括利益累計額	35,017
繰延税金資産	175,024	その他有価証券評価差額金	46,228
その他	3,145	退職給付に係る調整累計額	△11,211
資産合計	3,359,356	純資産合計	1,254,763
		負債・純資産合計	3,359,356

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	5,669,398
売 上 原 価	4,851,009
売 上 総 利 益	818,389
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	760,690
営 業 利 益	57,698
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	326
受 取 配 当 金	4,836
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,368
保 険 返 戻 金	4,157
助 成 金 収 入	875
そ の 他	5,593
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,952
そ の 他	1,547
経 常 利 益	60,355
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	45
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	60,401
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,380
法 人 税 等 調 整 額	27,206
当 期 純 利 益	26,813
親会社株主に帰属する当期純利益	26,813

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成 27 年 4 月 1 日 残 高	302,000	250,237	657,130	△1,760	1,207,607
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△14,674		△14,674
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			26,813		26,813
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	12,138	—	12,138
平成 28 年 3 月 31 日 残 高	302,000	250,237	669,269	△1,760	1,219,746

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
平成 27 年 4 月 1 日 残 高	41,131	9,000	50,132	1,257,739
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△14,674
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				26,813
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	5,096	△20,211	△15,114	△15,114
当 期 変 動 額 合 計	5,096	△20,211	△15,114	△2,975
平成 28 年 3 月 31 日 残 高	46,228	△11,211	35,017	1,254,763

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は次の2社であり、これらは全て連結されております。

(株)アール・エス・シー中部

日本船舶警備(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を充たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金
ヘッジ方針	金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

5. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

【追加情報】

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,196千円、退職給付に係る調整累計額が271千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が10,804千円、その他有価証券評価差額金が878千円それぞれ増加しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額		336,962 千円
2. 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産	建物	72,732 千円
	土地	326,061 千円
	借地権	47,121 千円
	定期預金	383,398 千円
上記に対応する債務	1年内返済予定長期借入金	494,992 千円
	長期借入金	166,395 千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,940,000	—	—	2,940,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,674	5.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

付議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	14,674	5.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備計画及び運転資金の需要計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金の支払金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に従い、担当の部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（金利変動リスク等）の管理

当社は、借入金の一部について支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。
(注. 2) 参照

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,547,190	1,547,190	—
(2) 受取手形及び売掛金	693,638	693,638	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	148,344	148,344	—
資 産 計	2,389,174	2,389,174	—
(1) 買 掛 金	141,575	141,575	—
(2) 一年内返済予定長期借入金	581,693	581,693	—
(3) 未払費用	348,600	348,600	—
(4) 長期借入金	276,495	273,800	△2,694
負 債 計	1,348,363	1,345,668	△2,694

(注. 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 一年内返済予定長期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価の測定は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2, 004, 375	流 動 負 債	1, 235, 672
現金及び預金	1, 311, 541	買掛金	135, 696
受取手形	12, 214	短期借入金	43, 200
売掛金	640, 164	1年内返済予定長期借入金	581, 693
原材料及び貯蔵品	8, 568	未払金	33, 361
前払費用	10, 361	未払法人税等	7, 259
繰延税金資産	19, 142	未払消費税等	49, 328
その他	2, 855	未払費用	323, 110
貸倒引当金	△473	預り金	8, 912
固 定 資 産	1, 063, 138	賞与引当金	45, 460
有 形 固 定 資 産	451, 072	その他	7, 650
建物	87, 694	固 定 負 債	803, 761
構築物	154	長期借入金	276, 495
機械装置	0	退職給付引当金	463, 886
工具器具備品	9, 522	役員退職慰勞引当金	63, 379
土地	353, 701	負 債 合 計	2, 039, 433
無 形 固 定 資 産	112, 383	純 資 産 の 部	
借地権	47, 121	株 主 資 本	981, 915
ソフトウェア仮勘定	58, 934	資 本 金	302, 000
電話加入権	6, 328	資 本 剰 余 金	250, 237
投資その他の資産	499, 681	資 本 準 備 金	242, 000
投資有価証券	159, 831	その他資本剰余金	8, 237
関係会社株式	35, 610	利 益 剰 余 金	431, 438
差入保証金	61, 624	利 益 準 備 金	21, 479
保険積立金	70, 286	その他利益剰余金	409, 958
繰延税金資産	170, 076	別 途 積 立 金	395, 000
その他	2, 253	繰 越 利 益 剰 余 金	14, 958
資 産 合 計	3, 067, 513	自 己 株 式	△1, 760
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	46, 164
		その他有価証券評価差額金	46, 164
		純 資 産 合 計	1, 028, 080
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3, 067, 513

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		5,306,878
売 上 原 価		4,555,104
売 上 総 利 益		751,773
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		706,443
営 業 利 益		45,330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	210	
受 取 配 当 金	16,811	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	1,368	
保 険 返 戻 金	4,157	
そ の 他	3,002	25,549
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,952	
そ の 他	970	13,922
経 常 利 益		56,957
税 引 前 当 期 純 利 益		56,957
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,799	
法 人 税 等 調 整 額	27,122	31,921
当 期 純 利 益		25,035

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	別 途 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成27年4月1日残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	4,597	421,077
当期変動額								
剰余金の配当							△14,674	△14,674
当期純利益							25,035	25,035
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	10,361	10,361
平成28年3月31日残高	302,000	242,000	8,237	250,237	21,479	395,000	14,958	431,438

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年4月1日残高	△1,760	971,554	41,027	41,027	1,012,582
当期変動額					
剰余金の配当		△14,674			△14,674
当期純利益		25,035			25,035
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,136	5,136	5,136
事業年度中の変動額合計	—	10,361	5,136	5,136	15,498
平成28年3月31日残高	△1,760	981,915	46,164	46,164	1,028,080

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘ ッ ジ 会 計 の 方 法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘ ッ ジ 方 針

ヘッジ対象 借入金

ヘッジの有効性評価の方法

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費 税 等 の 会 計 処 理

税抜方式によっております。

(3) 退 職 給 付 に 係 る 会 計 処 理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	111,199千円
	長期金銭債権	44,617千円
	短期金銭債務	2,770千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		299,186千円
(3) 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産	建物	72,732千円
	土地	326,061千円
	借地権	47,121千円
	定期預金	339,898千円
上記に対応する債務	1年内返済予定長期借入金	494,992千円
	長期借入金	166,395千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	売上高	802,157千円
	仕入高	30,852千円
	販売費及び一般管理費	52,674千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

株主の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,014	—	—	5,014

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産		
未払事業税		1,968千円
賞与引当金		14,028千円
退職給付引当金		142,144千円
会員権等評価損		4,384千円
株式評価損		4,744千円
減損損失		28,417千円
役員退職慰労引当金		19,406千円
繰越欠損金		42,965千円
その他		3,144千円
繰延税金資産小計		261,205千円
評価性引当金		△55,970千円
繰延税金資産合計		205,235千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△16,016千円
繰延税金負債合計		△16,016千円
繰延税金資産の純額		189,218千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,925千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,804千円、その他有価証券評価差額金が878千円それぞれ増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)サンシャ インシティ	(被所有) 直接24.63%	・警備・清掃等 の役務の提供 ・本社事務所の賃借 ・役員の兼任	警備等の 業務請負 保証金の 差入	802,157 —	売掛金 差入保 証金	111,199 44,617

取引条件及び取引の決定方針等

- (1) 警備等の業務請負については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉のうえ決定しております。
- (2) 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。
- (3) 上記金額のうち、取引金額には消費税を含まず、期末残高には消費税を含んでおります。

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 350円 28銭
- (2) 1株当たり当期純利益 8円 53銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アール・エス・シーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アール・エス・シーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営企画部内部監査課、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び太陽有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社アール・エス・シー 監査役会

常勤監査役	石山厚	Ⓜ
社外監査役	入沢和雄	Ⓜ
社外監査役	村上清正	Ⓜ

以上

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社アール・エス・シー

代表取締役社長 金井宏夫

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第46期の配当につきましては、当期の業績並びに諸般の状況を考慮いたしまして、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円とさせていただきますと存じます。
なお、この場合の配当総額は、14,674,930円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日とさせていただきますと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役石山厚氏、監査役村上清正氏は、本總會終結の時をもって監査役を辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
むらやま かずお 村山和雄 (昭和21年9月10日生)	平成15年4月 公安審査委員会 事務局長 平成16年4月 仙台高等検察庁 事務局長 平成18年4月 東京高等検察庁 事務局長 平成19年6月 公証人就任 平成28年4月 当社顧問(現任)	0株
しばた げんし 柴田元始 (昭和22年1月3日生)	平成16年4月 仙台矯正管区長 平成17年4月 東京矯正管区長 平成19年4月 美祿社会復帰促進センター長 平成20年4月 財団法人矯正協会常務理事 平成27年10月 当社顧問(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柴田元始氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
- (1) 柴田元始氏につきましては、幅広い知識と高い見識をもち、同氏の過去及び現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。
 - (2) 柴田元始氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査

役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

- (3) 柴田元始氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 村山和雄氏は常勤監査役石山厚氏の、柴田元始氏は監査役村上清正氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される各監査役の任期の満了する時までとなります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
堀 伸 幸 <small>ほり のぶゆき</small> (昭和39年8月21日生)	平成23年4月 (株)サンシャインシティS・C事業部次長 平成26年4月 同社経理部長（現任）	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀伸幸氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 堀伸幸氏につきましては、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティの経理部長としての専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、補欠監査役への選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任監査役2名への退職慰労金贈呈の件

監査役石山厚氏及び村上清正氏の2名は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるために、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等に関しましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
石 山 厚 <small>いしやま あつし</small>	平成22年6月 当社常勤監査役（現任）
村 上 清 正 <small>むらかみ きよまさ</small>	平成24年6月 当社監査役（現任）

以 上

